

Title	宸筆心經に就いて(下)
Sub Title	
Author	伊木, 壽一(Igi, Hisaichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1936
Jtitle	史学 Vol.14, No.4 (1936. 3) ,p.61(599)- 73(611)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19360300-0061

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宸筆心經に就いて(下)

伊 木 壽 一

後光嚴天皇に次いで心經宸寫の御事蹟を拜するは後花園天皇である。即ち歷代皇紀寛正二年の條に

天下疫癘、萬民死滿道路、主上令書寫一字三禮心經、結供養、導師三寶院准后義賢僧正

とあるのがそれである。蔭涼軒日録・碧山日録・臥雲日件録・大乘院寺社雜事記・經覺私要鈔・如是院年代記・東寺過去帳その他の記録によれば、去年以來の大飢饉で、餓莩天下に滿ち、疫病のために死するものも亦た少くなかつたので、僧願阿彌といふ者(臥雲日件録には筑紫の人といひ、碧山日録には越中の人としてある)、將軍足利義政に請うて、京都六角堂の前で飢民に施行をなし、五山以下の諸寺も、命によつて施餓鬼を行ふといふ有様であつた。勿論これは飢饉に因る餓死が主であつたが、疫癘もまた大乘院寺社雜事記に「近日又京中疫病以外事也、二條月輪以下公家武家輩少々他界、凡希代次第共也云々、」とある如く、相當猖獗であつたことが知られるのである。三十一年後の記録ではあるが、(東坊城)和長卿記延徳四年五月廿一日の條にも、「洛中洛外、或病或餓死者、滿道路滿郊野、今年之體、同寛正度之由、古老之所語也、」と見えてゐる。

この時宸寫あらせられた御經は大覺寺に納められ、今も同寺の心經殿に安置せられてある。即ち彼の宸筆心經書類之留所收の心經目錄の三番目に、

一紺紙銀字心經 一卷

後花園院宸筆一字三禮

寛正二年五月日

と見え、心經寸法にも、後光嚴天皇の分の次に、

一包紙書附ニ、

後花園院震筆一字三禮
寛正二年五月日

御經長八寸八分 地紙一尺五寸

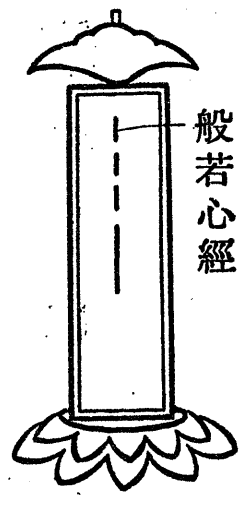
表紙幅七寸、紺紙、表唐草唐花、金銀泥、經地紺紙、計天ノ明九分、地ノ明一寸、幅七分、銀泥、

經文字銀泥、十七字書、十九行、内一行無文字、

紐長サ二尺二寸五分、幅三分、先キ六筋、長サ一寸二分、三ツ組

軸八角水精

外題



般若心經

幅九分五厘

長四寸二分

軸ヨリ葩マテ五寸四分

と委細の注記がある。これによれば、他の御經の文字が金泥書きなるに對し、この御經のみが銀泥を以て書かれてあることが注意せられる。尙ほこの度三寶院門跡の義賢が導師となつたことは、前掲歴代皇紀に見えてゐるが、義賢の事蹟を載せたる醍醐寺新要録・東寺長者補任・華頂要略・續傳燈廣錄・五八代記等には全く見えぬことである。さりながら之を否定すべき史料も、唯今のところ見當らぬので、歴代皇紀の説に據る外はあるまいと思ふ。然らばこの事實が、後に後奈良天皇の御時、同門跡の義堯をして供養せしめられる先例となつたものと見られるであらう。

大覺寺所傳の御經は、後花園天皇の次が後奈良天皇であるが、他の史料によれば、その間に後土御門天皇及び後柏原天皇の御事蹟がある。この内、後土御門天皇の御事蹟は、後に後柏原天皇宸寫の時のことを記した廣橋兼秀の日記大永五年十月五日の條中に「又心經事、御書寫之様體如何、御不審、先皇（後土御門天皇）御書寫云々、件度所見等可尋進云々、」同じく六月の條下に「心經御書寫事、左大史伊治一紙所見分傳送之者也、延徳四年也、此度被仰出諸國、被轉讀心經官宣云々、」とあるによつて、或は心經御書寫の御事があつたかの如く考へられるかも知れぬが、その確證はない。然るに今これを他の諸記録等に徴するに、この御代には、心經御書寫ではないが、疾疫流行のため、大覺寺の御經を徴して頂禮あらせられたことが二度ばかりある。その一度は、長享二年七月十二日のことで、議定所に於て御頂戴あり、御病中の勝仁親王（後柏原天皇）もその御所で御頂戴あらせられたことが親長卿記同日の條に見えて

居る。今一度は延徳四年(明應元年)五月九日のことで、御湯殿上日記・親長卿記・後法興院政家記・和長卿記・大乘院寺社雜事記等によれば、この度も亦天皇を始め奉り、勝仁親王以下御經御頂禮の外に、賀茂社・春日社・興福寺以下七大寺等の諸社寺をして災疫を祈禳せしめ、また五畿七道の諸寺に勅して般若心經を讀誦せしめられたのであるが、心經宸寫のことは見えて居らぬ。而も前掲兼秀の日記にある左大史小槻伊治の勘例も、延徳四年のことで、諸國に仰せ出されて心經を轉讀せしめられたといふのである。されば後土御門天皇の御事蹟は、單に御頂禮だけであつて、御書寫ではなかつたと申すべきであらう。

然るに次の後柏原天皇に至つては、立派に宸寫の御事蹟があるのである。それは大永五年瘡病大流行の時のことである。この年、世間に唐瘡蔓延し、秋の頃に及んで更に厲しかつた。寺院雜要抄九月廿三日の條に「依少瘡煩、師順召之、見參、無殊儀云々、則藥七包進之、可然者可進方云々」と見え、鷲尾隆康の二水記閏十一月十日の條にも「午後文阿彌瓶花令見物、此次向中山亭、傾一盞了、小瘡聊得減了、當時流布瘡也、七ヶ月不被出頭也」とあるなど、早くより流行してゐたことが知られるが、これが爲めに、將軍足利義晴は般若心經を書寫して之を四大寺(東大寺・興福寺・延曆寺・園城寺)に納めんとし、九月廿六日清原宣賢にその奥書の草進を命じ、尋で書寫の心經を彼の寺々に納め、病患の祈禳を行はしめた。即ち實隆公記同日の條に

宣賢卿來、就世間唐瘡流布、室町殿(義晴)紺紙金泥心經被書之、可被奉納四ヶ大寺、奥書一筆可書進之由被仰、無調法之間相談云々、仍相談之、令書可然之由諾、歸了

と見え、なほ二水記・兼秀公記・大乘院寺社雜事記等にもこれに關する記載がある。

義晴のこの心經書寫により、十月四日、前管領細川高國は内々入道相國德大寺實淳を以て心經宸寫のことを奏請し奉つた。そこで天皇は御先例に就いて種々調査せしめられたが、この間の事情は兼秀公記に一通り記載せられてある。

(大永五年十月)四日、庚寅(中略)次參内、以典侍局奏條事、内膳司事武家重以執奏、御返事自入道相國(德大寺實淳)被申、世生近日唐草病以外也、依之、室町殿令書寫心經四卷給、去月被出四ヶ大寺、被仰出御祈也、仍以勅筆御書寫心經御者、萬人尤可然之由、内々細川右京大夫入道(高國)申入入道相國云々、兩條共、明朝可有勅答云々、

五日、辛卯、昨日申入兩條事、内膳事、重可被仰出、何様可爲不許云々、又心經事、御書寫之様體如何、御不審、先皇御書寫云々、件度所見等可尋進云々、

六日、壬辰、(中略)心經御書寫事、左大史伊治一紙所見分傳送之者也、延德四年也、此度被仰出諸國、被轉讀心經官宣云々、

かくて十一月に至り、いよ／＼般若心經を宸寫して、仁和寺及び延曆寺に納め、疫病の終熄を祈らせら

る、ことゝなり、三條西實隆をして御發願文の案を作らしめ給うた。それは

頃年小瘡流布、都鄙愁苦日久矣、依之、爲利蒼生、聊凝丹棘、書寫般若之眞文、禱爾仁和之靈寺、仰冀、三寶知見、萬民安樂、乃至法界平等利益、

大永五年十一月、日

山上分

延曆之靈寺

銘

般若心經 弘法大師筆者、只心經二字計候歟、
兩様共以不可有子細哉、

この御發願文案は宸翰集には後柏原天皇宸筆として收めてあるが、その書風等を見るに、天皇の宸翰ではなく、確かに三條西實隆の筆蹟である。實隆公記にも、大永五年十一月十七日の條に「紺紙金泥宸筆心經拜見、御奥書事被仰談之、」と云ひ、翌十八日の條に「抑紺紙金字心經二經、被染宸筆、昨日拜見、御奥書事被仰談之間、草進之了、」と記してある。

右の文案等により、大永五年の宸筆心經は、實隆草進の御發願文を御奥書に遊ばされた紺紙金泥經二卷で、之を御室の仁和寺と叡山の延曆寺とに分納せられたものと拜察せられる。また前述の如く、宸筆心經の供養及び奉納の根源は、假令眞言宗の空海であり大覺寺であつたとしても、中古以來、眞言・天

台の均衡上、將亦た御信仰の關係上、或は天台側の青蓮院・祇園社となり、或は眞言側の東寺・三寶院・大覺寺となつたが、何時もいづれかその一方であつた。然るに今度始めて眞言・天台雙方に分納せらるゝことゝなつたのは、注意すべき點であらうが、その事情に至つては、未だこれを詳かにすることができぬ。

さて大永度の次はいよいよ後奈良天皇御代の御事蹟である。この御代は申すまでもなく戰國のどん底であつたが、疫病の流行も亦た殊に甚しかつたやうで、既に御代の初め享祿四年にも、夏の頃寒冒流行して人々多く死亡し、諸方に於て千卷心經の讀誦が行はれたことなど、二水記等に散見し、次いで天文三年及び同九年の大疫のことは最初に申した通りである。この兩度の場合に於ける御事蹟は今こゝに繰り返し申すまでもないが、この際一二補足して置きたいことがある。その一つは、天文三年度の心經に就き、彼の大覺寺所藏震筆心經書類之留に見えたる記載である。即ち勅筆心經御奥書寫の條に前掲「頃者疾疫流行、民庶憂患、」云々の御奥書全文を擧げ、更に心經寸法の條中、後花園天皇の分の次に、

一包紙書付ニ、

當禁震筆

天文三年六月十九日

後奈良院也、

御經長一尺九分 横二尺二寸八分

經地紺紙 十七字 金泥文字 廿六行

内無字行 有三行

宸筆心經に就いて(下)(伊木)

表紙紺紙兩面金銀泥散蓮花 幅七寸三分

紐赤白崩黃 黃 啄木 長サ二尺、先キ四筋、長サ二寸三ツ組

軸八角水晶 外題



此間銀泥唐草、
幅七分、長四寸六分

奥書 頃者

此奥書、前ニ出ス、

于時天文

次には越後及び肥後に下された宸筆心經に就いてあるが、これまた最初に述べた甲斐や陸奥への分同様、朝廷と地方武士との関係を見るべき好史實である。越後への心經は今上杉伯爵家に珍藏せられ、その奥に「越後國」とあるが、これは曼殊院文書中の「心經國々被遣内」とある書付に「越後勸大入道」とある通り、勸修寺尙顯の受持となつてゐたものである。上杉家文書中にその時の綸旨が残つてゐる。

勸修寺入道大納言、爲御使被差下候、仍當國中令靜謐、爲豐年、震筆御心經一卷、可奉納神前之由、天氣所候也、仍狀如件、

天文十三年四月廿日

長尾六郎殿(晴景)

右中辨(勤修寺晴秀)
(花押)

これによれば、この越後國の分も國中靜謐豐年のために下されたもので、當國一の有力者たる長尾晴景に之を神前(多分一ノ宮彌彥神社であらう)に納めることを命ぜられたことがわかるであらう。また肥後への分は阿蘇社の學頭坊であつた西巖殿寺に残つてゐるが、それには同社大宮司阿蘇惟豐の奉納狀がある。

去甲辰天文十三年拾月、爲勅使日野烏丸(光康)下着之刻、勅筆心經一卷可致社納之由被仰出候之處、菟角令延引候、然者任吉日進納候、被相副御寶物、能々堅固拈護專要候、不可有御油斷候、猶委細福王寺可被達候、恐惶謹言、

五月廿八日

從三位惟豐(花押)

成滿院

萬福院

一山衆徒中

御同宿中

これも本文にある通り、肥後の一ノ宮阿蘇社に奉納せられ、その間に當社の大宮司であり且つ當國の

宸筆心經に就いて(下)(伊木)

(No. 2)

有力なる武將であつた阿蘇惟豊が介在してゐる。

尙ほ此等の史料により、後奈良天皇の宸筆心經の御奉納先が主として各國の一ノ宮であつたことが想見せられるのであるが、周防國への分は一ノ宮ではなく、國分寺に納められ、今も同寺に傳はつてゐる。その添書に

奉寄進

紺紙金泥心經一卷

右、防州國分寺之伽藍于納置者也、

元龜三五月十四日

光豊

とあるを以てみれば、天文の當時は烏丸光康の受持であつたのが、事情のために延引して、元龜三年に至り、勸修寺光豊によつて奉納せられたものと見える。

畢竟するに、後奈良天皇の有難き思召により諸國に下された心經は、縁故ある公卿・僧侶などをして各國の代表的有力者に傳達せしめ、多く一ノ宮に奉納せしめられたのであるが、中には國分寺などに納められたものもあつたことが知られるであらう。而して今日までに發見せられた八箇國の分は、安房は京都市曼殊院、伊豆は静岡縣熱海町伊豆山神社、越後は伯爵上杉憲章氏、甲斐は山梨縣東八代郡一櫻村淺間神社、信濃は長野縣諏訪神社、周防は山口縣防府町國分寺、肥後は熊本縣阿蘇郡黒川村西巖殿寺、

三河は愛知縣西尾町岩瀬文庫にそれぞれ所藏せられてあるが、尙ほ今後も發見せらるべき可能性がある。それには先づ第一に御經の奥書の國名に注意し、各國の一ノ宮を始め、戰國時代の代表的神社或は國分寺、乃至は當時その地方の代表的有力者の後裔等に就いて調査するのが最も捷徑であるであらう。

さて大覺寺の心經殿には、以上の外、正親町天皇及び光格天皇の宸翰が納めてあるといふことであるが、就中正親町天皇の分に就いては、宸筆心經書類之留に御奥書及び寸法等が掲げてある。その御奥書は今茲辛酉革命、當不未決之、元號伏議無行矣、頗違先代芳躅、朕恥之、時也四國起亂、萬民罹憂、因爲攘災與樂、彫金泥書心經、飾玉軸納經藏、偏祈佛神普施遐邇而已、

永祿四年九月日

とあり、これによれば、今度の御企は、辛酉革命の年に當りながら、先例に違つて改元の事行はれない時に際し、兵亂起つて萬民憂苦するにより、災を攘ひ樂を與へ給はんがための宸筆御奉納で、畏くも救世安民の聖慮に出でた御事ではあるが、疾疫御祈禳のためではない。なほこの御經の寸法等に關しては、彼の留書の心經寸法の最後に次の記事が掲げてある。

一 正親町院宸筆

紺紙金泥 料紙長八寸七分

表紙幅内ニ金銀ノ散蓮花
表ニ金銀ノ蓮花唐草

宸筆心經に就いて(下)(伊木)

外題 般若心經

ゆき

紐啄木赤崩黃 黃三色 長サ一尺二寸 巾二分

經地幅一尺六寸六分

文字十七字、十八行、奥書六行

金計之長六寸六分 巾五分五厘 天ノ明キ一寸二分 地ノ明九分

軸八角水晶

奥書 今茲辛酉

前ニ出ス、

永祿四年

以上、名高い後奈良天皇の御事蹟を本として、列聖の宸筆心經に就いて略述した。要するに、心經を宸寫して供養し給ふことは、古來傳説せられたる嵯峨天皇の御事蹟にその端を發し、古くは殆ど疫病祈禳の場合だけであつたが、後にはその他の御趣意も加はつて來たことが注意せられる。正親町天皇の御企

の如きは全く病患には關係ないと申して宜しからう。然らば數ある經文中、何故に般若心經を擇ばれたのであるか、それは外にも理由があるかも知らぬが、畢竟この經文が諸經の要義を統攝し、且つ文句も短くて、最も寫經に適してゐるが故に相違ない。尙ほ考へたること、記すべきこともないではないが、忙中の執筆、頗る意に満たぬながら、一先づこれを以て擱筆する。

前號 正誤

頁	行	誤	正
三	七	傳達書●	傳達者○
四	一二	甲斐ノ下ニ信濃ヲ補入	
五	一〇	明之	明時○之
一九	一三	古今撮要抄●	古今最要抄○